

【研究ノート】

セン『正義のアイディア』の考察

A study on “The Idea of Justice”

小杉美智子

KOSUGI, Michiko

キーワード: アマルティア・セン; ロールズ; 正義論; 福祉; 潜在能力拡大

Received: 2014.11.30

はじめに: 正義と福祉の理念

人間にとっての正義と福祉の意義に関しては、多くの研究者により様々な発想が提示されてきた。そのいずれもが力点の置き方が異なり、多くの人々を十分に納得させるような理論は少ない。20世紀にも、ピグーによる厚生経済学に関する研究に始まり、多くの研究者が多様な学説を提示し、建設的な論争もみられる。

具体的には、ロールズの正義論、アローの不可能性論などの高名な正義論や福祉観などの提案が相次いだ。しかし、そこでは、所得とか富の拡大や配分に関する提案が殆どを占めてきた。

所得や富に関する研究や提案ではなく、人間の生活スタイルを中心とする人間の活動や原理を明らかにした提案は必ずしも多くはない。人間の能力向上を図るという観点から人間力、知識力を高め、能力拡大の機会を高めるという提案は極めて僅かに止まる。そこで、人間の有する能力に着目して、その可能性を出来るだけ拡大する提案が注目されている。

過去における正義に関する研究成果を語るとき、その中心が国民の間における平等と自由の享受に置かれてきた。特に、ロールズはそうした発想で正義を論じてきた。それに対して、センの提唱する潜在能力拡大論（ケイパビリティ論）は、人間の持つ能力向上とそれを発揮する機会の拡大を計る事による福祉の拡大、機会均等を理想とするものである。

所得や富の配分に関する公正な対応に加えて、人間の潜在能力とその発揮の機会を拡大することの重要性を指摘した研究者として、センの提案は貴重である。それは、人間の潜在能力拡大における機会均等の重要性を指摘していることにある。

1. センの功績と理論

アマルティア・センは、ケンブリッジ大学に籍をおいた福祉論の専門家として高名な研究者である。20世紀末には、その理論が世界の研究者の注目を浴びて、ノーベル経済学賞を授与された。その学説の価値は、一言では表現の困難な多くの重要な業績として評価されてきた。従来注目されていた社会全体の所得、富の拡大とその公正な配分という側面に

加えて、個人の持つ潜在能力を発揮できる環境を整備することを福祉の中心に据える問題提起を行ったことに、センの業績の特色がある。さらに、彼は、個人が自分の持つ能力を存分に発揮するチャンスを拡大させることが、人間の幸福を実現して福祉を増進するものであるという、新たな発想を提示したことに大きな功績があるとみられる。

センの厚生経済学の趣旨を紹介するために、まずは、彼の経歴と研究の特色を紹介するものとする。その上で、センの業績が厚生経済学の発展に果たした功績についてより詳しく言及するものとする。

1.1. 理論の背景と特色

(1) 経歴

センは、1920年にインドの上流家庭の子供として誕生した。その後、タゴールにある学校を卒業後に、カルカッタ大学、ケンブリッジ大学で経済学を学んでいる。

後に、高名な厚生経済学の権威であるアローの教えを受けて、その後に哲学の研究を志すこととなる。こうして、彼の研究分野は大きな広がりを見せ、その研究業績は、厚生経済学、貧困理論、経済倫理学、公共政策論などに発展した。

(2) センの主張の特色

彼が厚生経済学の発展に与えた功績は、簡単な紹介が困難なほどに大きなものである。ここでは、彼の提示した過去の厚生経済学の常識に対する疑問を提示して、その学風の骨子を簡単に紹介するものとする。

(i) 経済学と哲学の連携

経済学と哲学の橋渡しは、社会選択理論が果たしてきたが、1970年の『集団的選択と社会福祉』以降、彼は、社会選択理論を発展させて、経済学の批判を継続した。新古典派経済学は、自己の利益の拡大を目指すのが、彼は、この利己的な人間像とその行動の動機に大きな批判を加えてきた。

(ii) 多数決に対する疑問

センは、厚生経済学の自明視してきたリベラリズム(自由主義)の価値観の中に多数決、即ち全員一致と個人の自由の承認という相容れない二つの原則がある事を指摘している。

このパラドックスの解決のために、センは他人の権利を考慮して他人のために行動するという原則を提案している。

(iii) 人間の潜在能力(ケイパビリティ)

ロールズの提示した平等論を批判しながら、その学説が人間の基本的潜在能力に関する保護、育成を無視しているという批判を行う。潜在能力を実現できるような環境を整備することの意義を強調している。そうした人間の潜在能力を拡大して発揮することの重要性に気づいて、それを人間の福祉、正義の中心に据えたところがセンの功績の大きな点であるものとみられる。センによると、ロールズの狙いは、ロック、カントなどの社会契約論を一般化して、抽象度の高い正義の普遍的な構想を提示することである。

1.2. センの指摘する民主主義の機能

民主主義は、多数決原理の擁護だけに使われてはならない。投票の権利、投票結果の尊重、自由の保護、公正な意見開示、情報交換等などの人間の権利の保証が必要となる。

さらに次の点も市民活動の活性化に必要なことである。

- (i) 政治的自由は市民としての権利で、それが保障されること
- (ii) 民主主義には手段としての価値がある。要求を提示してそれを守り保障すること
- (iii) お互いに学び合うこと

センは、具体例としてインドにおける民主制の実態を紹介している。彼は、常識とは異なり、インドには民主制が根付いていたということを指摘している。例えば、ムガル帝国のアクバル皇帝は、宗教の自由を認めていたということも指摘している。

(1) ロールズの正義に関する見解との対比

センが尊重しつつも、その学説を批判したロールズの正義論の要旨を紹介するものとする。彼は、以下のような学説を提示して、ロールズが経済財の配分や拡大に注目するあまり、人間個人の潜在的能力を発揮する機会を軽視しているというものである。人間の潜在能力を拡大することと、それを発揮する機会の拡大こそ、個人にとっての幸せを保証するものであり、それが社会を安定させて、繁栄の基盤となる前提条件となるものである。

- (i) 基本財について、最もベーシックな基本的自由の平等な分配を命じること
- (ii) 所得、地位などの基本的な配分に関するものとしては、公平な機会均等、不運な人の利益の最大化が求められている。
- (iii) 人間の能力から見たその多様性と役割に関して注目を欠いたのがロールズ論である。健常者と障害者の能力の違い、能力から見た人間の多様性にも留意を怠るのもロールズである。健常者と障害者の能力には違いがあるため、同じ物の提供でその利用価値も双方で違いがある。そうした重要な分野に注目しない福祉論は、机上の空論といえよう。

(2) 人間の能力格差

生活の質を所得や効用を通してみるのではなく、潜在能力や機能という側面から人の権利を確認してきた。この潜在能力の機能の拡大こそが、発展というものの究極の目標である。それは、同時に自由の拡大となるのである。そうした観点からセンは、ロールズに対する批判を行う¹⁾。

(3) セン理論の限界：センの軌範的経済学：批判的立場の発想

(i) 倫理的観点からの人間行動

センの立場は、人間の行動を必ずしも倫理という観点からは説明していない。しかし、人間行動は多分に倫理的な動機に裏付けられる。そうした観点を持つべきとも考えられる。

人間の活動には利己的活動と倫理的行動とが混在している。それらの説明が求められている。

(ii) 潜在能力と経済システムとの統合性

センの潜在能力説は、経済的システムと関連させて、その帰結を生み出す関連性を解明していないことが問題となる。帰結を生み出すプロセスや、手続きの内在的特性を、シス

テムの性能に関する評価に結びつけていないことが問題となる。自由の選択とその機能をプロセスと結びつけることで、帰結主義を乗り越えて、非帰結主義に発展することが考えられる。

(iii) 潜在能力集合の概念に問題があること

社会の人間個人それぞれの権利、義務関係で、完全に自由な活動はできない。多くの制約があることである。

ゲームの理論を適用することで、個人の活動に対する制約の観点が入力されることとなる。そこで考え得る解決策は「制度、組織、個人」という発想である。「国家、自治体、企業、コミュニティ、個人」の発想の集約を配慮することが考えられる²⁾。

2. 潜在能力アプローチ：善と必要の理論

すでに指摘した、人間の潜在能力の性質と機能が問題となることが、センの発想の特色である。人にとって善とは何かという問題と社会的に関与すべき善とは何かという問題が重要である。民主主義国でも、個人の善と社会としての善では、解釈としては、双方に大きな格差が起こることがある。

(具体例) 寡婦：特定の富裕層であり、余裕のある生活水準を享受してきた女性の願望。
：前夫の残した財産で優雅に余生をおくることが、その理想である可能性が高いこと。

(多くのケース) 職業訓練などにより、能力を拡大して特定の職業に従事すること。

個人にとり、善と社会的目標との乖離に関する考察が大事である。センが提唱した機能と潜在能力はこのような意図を持つ道具的概念であること。

個人の理想を実現すること。双方を調整して得た概念こそ社会的な善の概念である。外的情報を獲得して、個人の選択眼を広げたいうえで、個人に選択させるべきことである。

財と主観的な効用との中間項として、財を支配することによる人が獲得できる特性の束を挿入すれば、ある財の個人間配分が如何なる特性の個人間配分に帰結するかという形式で福祉に関連を持つ客観的な情報を獲得することができる。

2.1. 自由の異なる正義：選択肢の拡大

これまで、人間の権利に関しては、多くのことが語られてきた。そこでは、経済的な豊かさとは本質的自由とは乖離することが多いとされる。平均寿命という観点から見ても、先進国の恵まれない人々の寿命は途上国のそれと近似している。人間の寿命は、公共的なヘルス・ケア、医療保険、教育、社会的結束や調和などにもよるところが大きいといえる。経済の発展段階と医療、寿命とは不可分の関係にある。暮らしのスタイルを各方面から観察することが求められている。多くの側面での、自由で豊富な選択肢を個人が得ることのできる社会を目指すことが必要である。経済的な富裕度と人間の幸福度は深い関係にあるが、しかし、人間にとり選択の自由そのものに大きな意味がある。経済的な富裕度、健康度とは、一応は独立した意義を人間の持つ自由度と選択肢の大きさが重要な意味を持つといえよう。さらに、人間の選択肢とその選択の成果として、人間の環境に対する働きかけ

の価値が大きな意味を持つものである。そうした意味で、『福祉のアイディア』の中でセンの指摘した自由の意義に関する発想の解釈が、大きな問題を投じている。以下は、センの指摘に従い、自由とその選択の意義に配慮した感想である。

(1) 自由の定義：二側面の観察

従来、自由というものの定義は極めて広範なものとされてきたが、センは人間の有する選択肢の拡大ということを念頭に置いている。センの意向に沿い、自由の意義を敷衍してみるものとする。

(i) 自由とは、われわれの獲得するものを得る機会が増えることを意味する。そこでは、多くの目標を選択できる。

(ii) 選択する過程そのものに価値を認めることも、自由ということの大きな価値である。選択肢の限定されているときは、選択肢の幅が狭められることとなる。選択に際しての機会の拡大が重要である。機会と過程の側面の双方が大切である。

機会の捉え方に大きな意義がある。それは、選択肢が多様であることと、しかも自分がそれらを選べる能力があることの双方が重要である。

多くの方法、選択肢があることに思いをはせるべきである。しかも、その人に与えられた選択肢だけではなく、他の選択肢を選べる自由とその現実性から判断すべきである。

2.2. ケイパビリティ・アプローチ（潜在能力）の意義

センの発想の貴重な特色は、人間個人の持つ能力と、その能力が社会で十分に発揮される環境を整備して、拡大することの意義を強調していることである。

(i) 個人の能力の特定の分野については、多くの国の政策が支援するとの意向を提示しているが、意向それ自体は政策の内容を提示してはいない。特定の望ましい社会制度の在り方にも、過去の福祉論では言及していないことが問題となる。

(ii) さらに、センは人の暮らしに焦点を合わせた学説を展開している。人間の職業や活動などの暮らし方の機会や、選択肢の拡大を彼は提唱する。それが真の豊かさというものである。

経済的に豊かとなり、多くの基本財を得ることは、人の暮らしに重要な意義を持つものである。ロールズはそこに焦点を定める。

しかし、それは、必ずしも人間の活動機会の拡大や、自己の価値観を充足するものとはならないといえよう。ともかく、経済財は人間の活動の自由を拡大するための手段の一つに過ぎないものである。

(1) 目的の実現を超えて手段を重視するか

人間の価値観を充足する上で、財の獲得やその増加だけではなく、その価値観の充足が大きな課題となることである。

(i) 餓えは人間にとり、生理的には同じ結果である。しかし、貧困者の飢えと断食者の餓えは、目的の違いがある。人間の活動の成果としての、自由な機会の活用は大切である。その結果として、個人を充足させる結果が得られないこともあるが、ともかく、機会の均等は重要なことといえる。

(ii) 生き方の選択の自由が保障されることが重要である。選択の自由が大きな意味をもつことである。

(iii) 能力と選択が保障されていて、しかも、自由に選択できる多くの選択肢が用意されていることが、正義に適うことである。

(2) 選択不可能性

価値が異なるときに、それらを選択すること自体が不可能となることがある。その際には、自分の価値観の選択の基準を設定することは困難である。

(3) 個人と集団

個人としてのみ、そのケイパビリティ拡大の機会を提供して、その個人の選択の幅を拡大することを認めるべきである。社会の中の一員ではあるが、集団の一員としてのみでは、それをみてはいけないうことである。集団の中でも、個人の権利の行使が求められている。持続可能な発展と環境改善に向けて、社会を環境と機会として捉えること、及び、環境は積極的に対応すべき対象であることといえる³⁾。

3. 正義のアイディアに託されたセンの発想

21世紀に至り、センの発想を正確に網羅的に提示した著書である『正義のアイディア』が訳出され、刊行された。その内容は、センの特色ある考え方がかなり鮮明に提示されており、参考となる記述に富むものである。内容から判断すると、アマルティア・センの正義論とするのが適切と考えられる。そこで、本節では、その要旨を解説するものとする。

彼は、本書で、正統派の正義論を批判する。それは、理論ではないかもしれないとも謙遜するが、センによる正義の定義が詳細に提示されているものとみられる。正義に適う制度の設計ができるのかが、問題とされてきた。

現実には、この世に存在する不正義をいかに取り除くかが問題となる。現実と、そこで不正義を取り除いた状況の比較にある。比較により、議論を前進できることである。世の中が不完全の時に、完全を求めた議論は間違いであることである。

センは、正義の定義を探求するのではなく、比較の方法を提示して、それにより不正義を取り除くことを考えたのである。

(1) 個人の能力、ケイパビリティ

ケイパビリティも、個人の置かれた状況が豊かなのか貧しいのかの判定に使用されるのみである。センは、ケイパビリティの判定に関して用いるべき指標を提示している。

そこでは、手段としての豊かさ、自由、平等などの基準についての見解が提示される。個人の優位性を提示するための見解である。具体的には、個人の社会参加の機会の程度が、自由、平等の中に入る。勿論、所得、健康、寿命、教育、社会的結束、なども大きな指標となる。そこでの目的は、公共の安全性、個人の幸福などである。OECDの幸福度などの調査結果が注目される。

(2) 個人に対する機会の提供

厚生に向けた社会の政策の評価は、その成果よりも機会を判定することが重要となる。

そこでは、機会が開かれていて、それを活用できるか否かが問題となる。

ケイパビリティが重要なのは、その能力の発揮の機会が自由と結び付いているからである。自由が保障されており、選択肢も豊富で、しかもその自由を活用できる条件が重要である。自由があっても、そうした環境を活用できる条件がなければ、自由は活用されないことである。能力を発揮する機会とその活用（自由な環境）の条件を提示したセンの功績は、大きいといえる。

4. 自己責任とセンの思想

近年、個人の行動に関して自己責任を問う風潮が強まる傾向にある。アメリカにおける近年の制度設計や政策措置も、そうした傾向を代表している。センの発想も、社会における制度を、個人を支援するものに代えながら、個人の潜在能力を最大限に引き出すために環境を改善しつつ、個人の活躍の条件を整備しようとするものである。

そうした傾向を代表するアメリカの法律と、センの発想を解説しようとするのが本章である。

(i) 『個人的責任と就労機会調停法』では、環境を整備したうえでの個人の意思決定における自律性が重視されている。

(ii) センは、個人の社会的責任を二つの側面から捉えている。

- ・ 所与の制度やルールの下で自己の選択や行為に責任を持たせるような個人的な責任を設定する報告である。われわれを取り巻く制度やルールの下で自己の選択や行為を社会的に決定する責任もある。そこでは、社会的参加の自由、民主主義の下での個人の担うべき責任が重要となるものとみられる。
- ・ 自由の意義をセンは強調している。個人を生産者としてのみ見ることは不見識である。個人は、同時に消費者として、生活者としてみなされるべきである。そのような見方で個人に対するサポートが求められている。

個人を生産の手段とみなすことで、生産の目的ではないとみなすことには問題がある。生活を改良する施策の正当性を、良き生産者に限定することには必然性はない。自分も他人も、人間の人格を尊重すべきである。人間を手段として扱うことには反対する。社会生活の目的は、個人を目的として尊重することである⁴⁾。

註

- 1) 大石りら (2001年) 『アマルティア・セン』 日本経済新聞社。
- 2) ロールズ、川本隆史他訳 (2010年) 『正義論』 紀伊国屋書店。訳者あとがき：正義論の宇宙、探訪。
- 3) セン、池本幸生訳 (2003年) 『正義のアイディア』 明石書房。
- 4) Dreze and Sen, 1999, *India Economic Development and Social Opportunity*.

